

介護保険法(平成9年法律123号)第70条の2及び同法第115条の11の規定により、指定居宅サービス事業者の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770301103	通所介護	坂出聖マルチン病院 訪問介護	762-0033	香川県坂出市谷町1丁目4-68	0877-46-6712	0877-46-6746	R03/11/01	指定	宗教法人カトリック聖ドミニコ宣教修道女会	兵庫県伊丹市高台5丁目2-8	R09/10/31	池田愛子	代表役員
3760890057	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション たかせ	767-0011	香川県三豊市高瀬町下勝間2153-3	0875-23-6837	0875-23-6838	R03/11/01	指定	医療法人社団 田村クリニック	香川県丸亀市幸町1-5-5	R09/10/31	田村礼三	理事長